

- ・計画策定に当たっての基礎資料・住民参加・住民啓発等についての情報提供及び助言
- ・計画の内容、計画の周知方法、計画の進行管理に対する情報提供及び助言
- ・募集期間  
随時

### ③ その他特記事項

財団法人しまね女性センターに委託し実施。

## 市町の男女共同参画計画策定支援

愛媛県県民環境部県民協働局男女参画課

TEL 089.912.2331

FAX 089.933.4083

メールアドレス danjokiyodo@pref.ehime.jp

ホームページ http://www.pref.ehime.jp

### ① 目的

市町の男女共同参画計画の策定を促進するため、進め方、内容等について、求めに応じて情報提供・助言を行う。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

市町担当課

#### ・募集期間

随時

## ② 行政担当者研修会、会議など

## 男女共同参画に関する「基礎研修」

内閣府男女共同参画局

TEL 03-5253-2111

FAX 03-3581-9566

メールアドレス ipost-danjo@cao.go.jp

ホームページ http://www.gender.go.jp/

### ① 目的

男女共同参画社会の形成の促進を図るには、地方公共団体や民間の団体が行う取組が重要であり、男女共同参画社会基本法では、国はそれらを支援するために、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう定められている。特に、住民に身近な行政に携わる地方公共団体の取組は、住民一人一人の生活に大きな影響を与えるものであり、非常に重要である。国の施策については、地方公共団体の取組とも深く係わるところであることから、男女共同参画に関する「基礎研修」を実施し、地方公共団体職員の理解を深めることにより、地方における男女共同参画行政の推進に資する。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

都道府県・政令指定都市の男女共同参画担当職員

(係員・係長クラス)

#### ・制度の内容

内容：男女共同参画行政に関する基礎的知識の養成

日程：平成17年6月7日(火)～8日(水)

(平成17年度の場合)

場所：内閣府

## 男女共同参画に関する「政策研修」

内閣府男女共同参画局

TEL 03-5253-2111

FAX 03-3581-9566

メールアドレス ipost-danjo@cao.go.jp

ホームページ http://www.gender.go.jp/

### ① 目的

男女共同参画社会の形成の促進を図るには、住民に身近な行政に携わる地方公共団体の行う取組が重要であり、男女共同参画社会基本法では、国はそれらを支援するために、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう定められているところである。そこで、男女共同参画行政を推進していく上で必要な知見を深めるとともに、各地方公共団体において所管内の市町村に対しても男女共同参画行政を進めていくために必要な支援を行っていただくため、国の政策上の重要課題に関する「政策研修」を行う。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

都道府県・政令指定都市の男女共同参画担当職員

(課長クラス)

#### ・制度の内容

内容：男女共同参画行政の中核職員の政策的知見の養成

日程：平成18年1月12日(木)～13日(金)

(平成17年度の場合)

場所：内閣府

## 女性のチャレンジ支援アドバイザー等研修

内閣府男女共同参画局

TEL 03-5253-2111

FAX 03-3581-9566

メールアドレス ipost-danjo@cao.go.jp

ホームページ http://www.gender.go.jp/

### ① 目的

男女共同参画社会の実現を図る上で、女性はその意欲と能力に応じて各分野においてチャレンジすることは重要である。このため、女性が必要な情報に効率的にアクセスし、いつでもどこでも誰でもチャレンジできる情報のワンストップ化、ネットワーク化を図り、チャレンジ・ネットワーク環境を構築することを目的として、地域におけるチャレンジ支援拠点等の担当職員を対象として研修を行い、チャレンジ支援策の一層の推進を図る。

### ② 制度の概要

#### ・参加対象者

【コース1】

都道府県・市町村の男女共同参画を担当する部局、または女性関連施設を所管する部局において、女性のチャレンジ支援に関する施策・環境構築等に携わる職員 60名

【コース2】

男女共同参画(女性)関連施設等において、女性のチャレンジ支援に関する事業に携わり、コーディネーター又はアドバイザーとしての役割を果たす職員、及び果たすと期待される職員 40名

#### ・主な内容

○ 男女共同参画社会の形成と女性のチャレンジ支

#### 援について

- 国の女性のチャレンジ支援策について
- 各分野におけるチャレンジ支援について
- “地域におけるチャレンジネットワーク環境整備推進事業”モデル地域事例研究
- チャレンジネットワーク企画書の作成・発表
- コース別研究、ワークショップ

#### ・期 日（平成17年度の場合）

平成17年10月26日～28日（金） 2泊3日

#### ・会 場

独立行政法人 国立女性教育会館

#### ・所要経費

参加費 無料（宿泊費、食費、情報交換会費等を除く。）  
※コースⅡの参加者については、予算の範囲内で内閣府から交通費を補助する場合があります。

#### ③その他特記事項

独立行政法人 国立女性教育会館 共催

#### 配偶者からの暴力被害者支援セミナー

内閣府男女共同参画局

TEL 03-5253-2111

FAX 03-3581-9566

メールアドレス ipost-danjo@cao.go.jp

ホームページ http://www.gender.go.jp/

#### ① 目的

全国の地方公共団体の相談担当者等を対象としたセミナーを行い、相談事案の手続き等を円滑かつ迅速に対応できるようにするとともに、相談業務の質の向上を図る。

#### ② 制度の概要（平成17年度の場合）

##### (1) 基礎セミナー（3箇所において開催）

###### ① 期日・会場

平成17年11月14日（月）・15日（火）

福岡市男女共同参画推進センター（アミカス）

平成17年12月15日（木）・16日（金）

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）

平成18年1月12日（木）・13日（金）

福島県男女共生センター「女と男の未来館」

###### ② 対象者

全国の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、相談員等として経験年数が2年未満の者 各回50人程度

##### (2) 応用セミナー

① 期 日 平成18年1月27日（金）・28日（土）  
1泊2日

② 会 場 独立行政法人 国立女性教育会館

###### ③ 対象者

全国の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談員等としての経験年数が3年以上の者50人程度

##### (3) 管理職セミナー

① 期 日 平成18年2月23日（木）・24日（金）  
1泊2日

② 会 場 独立行政法人 国立女性教育会館

③ 対象者 全国の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センターにおいて配偶者からの暴力に関する相談事業を統括する立場の者等 50人程度

#### ③ その他特記事項

独立行政法人 国立女性教育会館 共催

#### 男女共同参画に関する「苦情処理研修」

内閣府男女共同参画局

TEL 03-5253-2111

FAX 03-3581-9566

メールアドレス ipost-danjo@cao.go.jp

ホームページ http://www.gender.go.jp/

#### ① 目的

男女共同参画社会基本法第17条において、国は、政府が実施する男女共同参画に関する施策についての苦情の処理について必要な措置を講じなければならないとされている。また、男女共同参画会議においては、平成14年10月にそのためのシステムの充実・強化に向けた意見を決定しているが、当該意見において、苦情の処理に従事する者を対象に、男女共同参画に関する諸課題について理解を深める研修の機会を積極的に設けることにより、知識・技能の向上が不断に図られることが必要である。そこで、地域において苦情処理の実務に携わる者を主な対象とした研修を実施し、苦情処理に係る知識・技能の向上を図る。

#### ② 制度の概要（平成17年度の場合）

##### ・研修日程と主なプログラム

###### 【第1日目】

- ・苦情処理について
- ・基本法等について
- ・基本計画の改定について
- ・男性から見た男女共同参画について
- ・行政相談制度について
- ・人権擁護制度について

###### 【第2日目】

- ・事例研究

##### ・期 日

平成17年10月6日（木）～7日（金）

##### ・会 場

財団法人女性労働協会 女性と仕事の未来館

#### 市町村支援事業（担当課長会議）

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

TEL：017-734-9228

FAX：017-734-8050

メールアドレス seishonen@ags.pref.aomori.jp

ホームページ http://www.ags.pref.aomori.jp/danjo

#### ① 目的

市町村に対して県及び男女共同参画センターの主要事業説明等を主な目的としている。

#### ② 制度の概要

##### ・対象者

市町村男女共同参画行政担当課長及び担当者

##### ・制度の内容

市町村支援事業として、毎年担当課長会議を開催しているが、この会議に合わせて県外から講師を招き、男女共同参画に関する普及啓発研修会を併せて実施している。（今年度は群馬県立女子大学 佐々木尚毅 氏）

## 男女共同参画行政事務担当者研修会

栃木県生活環境部女性青少年課

TEL 028-623-3074

FAX 028-623-3150

メールアドレス josei@pref.tochigi.jp

ホームページ

<http://www.pref.tochigi.jp/josei/index0.html>

### ① 趣旨

市町村の行政事務担当者を対象に県の施策等に関する情報提供、情報交換を行うことにより男女共同参画行政の円滑な推進を図ることを目的とする。

### ② 研修会の内容

(1) 県の事業についての説明、情報交換

(2) 有識者による講演会

#### ① 平成14年度

演題：「男女共同参画社会の実現に向けて」

講師：前（財）とちぎ女性センター常務理事  
金子 澄子 氏

#### ② 平成15年度

演題：「男女共同参画を推進するための市町村の役割」

講師：共愛学園前橋国際大学男女共同参画センター所長 大森 昭生 氏

#### ③ 平成16年度

演題：「男女共同参画の先に見えるもの」

講師：宇都宮大学教育学部助教授  
陣内 雄次 氏

(3) 個別テーマに基づく分科会

#### ① 平成14年度分科会テーマ

「男女共同参画計画策定の実務について」、「男女共同参画啓発事業の企画運営について」「男女共同参画地域推進員・男女共同参画アドバイザーを活用した地域づくりについて」

#### ② 平成15年度分科会テーマ

「男女共同参画条例制定の実務について」、「男女共同参画啓発事業の企画運営について」「市町村における先進的な取組事例について」

FAX 043-222-0904

メールアドレス s.kkj@mc.pref.chiba.jp

ホームページ <http://www.pref.chiba.jp>

### ① 目的

「男女共同参画」について市町村職員の理解を深める。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

市町村職員

#### ・対象事業

市町村職員の研修

#### ・制度の内容

市町村からの講師派遣要請を受け、県職員が各市町村に出向き、講義を行う。

### ③ その他特記事項

平成16年度は、8市へ講師を派遣。

## 都内女性センター職員等の研修

東京都東京ウイメンズプラザ

TEL 03-5467-1711

FAX 03-5467-1977

メールアドレス womens@tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp>

### ① 目的

都内区市町村の男女平等参画担当職員、女性センター職員を対象に研修を行う。各センターの活動の質を高め、地域間格差を解消するとともに、センター相互のネットワーク形成に間接的に寄与する。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

区市町村女性センター職員

#### ・制度の内容

基礎編及び応用編を年各1回ずつ実施

#### ・募集期間

年度当初

## 市町村男女共同参画担当職員研修会

埼玉県男女共同参画推進センター

TEL 048-601-3111

FAX 048-600-3802

メールアドレス m013111@pref.saitama.lg.jp

ホームページ [www.withyou-saitama.jp](http://www.withyou-saitama.jp)

### ① 目的

市町村支援の一環として、担当者に必要な知識、情報を提供するとともに、市町村間のネットワーク形成の一助とする。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

市町村男女共同参画担当職員

#### ・制度の内容

市町村男女共同参画担当職員を対象とした研修会を、年2回延べ8日間実施する。

## 区市町村相談員養成講座

東京都東京ウイメンズプラザ

TEL 03-5467-1711

FAX 03-5467-1977

メールアドレス womens@tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp>

### ① 目的

区市町村の各相談窓口及び女性センター等の相談員に対し、専門的知識や実践的なトレーニングを提供することにより、困難な事例の解決を助けると同時に、区市町村の相談機能の充実と地域間格差の解消を図る。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

区市町村女性センター相談員

#### ・制度の内容

毎月1回、スーパーバイズとして実施

#### ・募集期間

## 市町村職員研修のための講座

千葉県総合企画部男女共同参画課

TEL 043-223-2376

前年度末に翌年度の年間計画を通知。参加申込みの期限は設けていない。

## 市町村担当者研修会

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課

TEL 025-280-5141

FAX 025-283-5879

メールアドレス danjo@mail.pref.niigata.jp

ホームページ

[www.pref.niigata.jp/seikatsukanko/danjobyodo/danjo/](http://www.pref.niigata.jp/seikatsukanko/danjobyodo/danjo/)

### ① 目的

男女平等社会の形成を推進するためには、住民と最も身近な市町村の取組が重要であることから、市町村男女平等推進担当者を対象に、取組状況に応じた研修を開催する。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

市町村男女平等推進担当者

#### ・事業内容

- 1 担当者基礎研修会  
(初任者を対象とした講義や分科会)
- 2 男女共同参画計画策定研修会  
(合併などを契機に新たなプランを策定する市町村を対象とした講義と事例発表など)
- 3 男女平等推進行政研究会  
(課題となっているテーマの研究と研究成果の実践研修)

## 人材育成事業（市町村担当者及び市町村相談担当者のためのセミナー）

静岡県生活・文化部男女共同参画室

TEL 054-221-3122

FAX 054-221-2642

メールアドレス danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-08/danjo1.htm>

### ① 目的

- 市町村担当者のためのセミナー  
男女共同参画を推進するため、事業展開の方法等を習得し、意欲を持って市町村の男女共同参画を推進する体制作りを図る。
- 市町村相談担当者セミナー  
「女性のための相談」に対する理解と相談員の資質の向上を図る。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

- 市町村担当者のためのセミナー  
市町村男女共同参画担当職員
- 市町村相談担当者セミナー  
市町村相談事業担当職員

#### ・制度の内容

- 市町村担当者のためのセミナー  
市町村の担当者が男女共同参画の推進の必要性を理解し、核となる人材として養成する。
  - ①開催時期 …… 5～6月
  - ②内容 …… 県の事業説明、講座企画の手法 等

### ○市町村相談担当者セミナー

相談の意義と役割、社会資源の活用などをテーマに学習する。

- ①開催時期 …… 6～10月（全4回）
- ②内容 …… 相談の意義と役割、事例研究 等

## 市町村の男女共同参画施策への支援・連携（市町村男女共同参画担当課長会議）

静岡県生活・文化部男女共同参画室

TEL 054-221-3122

FAX 054-221-2642

メールアドレス danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-08/danjo1.htm>

### ① 目的

県の重点施策の説明及び県内市町村の先進的取組事例発表等を行うことにより、男女共同参画の推進及び県と市町村又は市町村間における関係部局との連携強化、併せて意識啓発を図る。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

市町村男女共同参画担当課長

#### ・制度の内容

- ①開催時期…5月、2月
- ②内容…県の重点施策説明、取組事例発表、意見交換会、講演 など

### ③ その他特記事項

年2回開催し、平成16年度から2月開催の会議方法を、各市町村の推進状況に合わせ、条例制定済み、計画策定済み、条例・計画未策定の3ブロックに分類し、各ブロックに対応した内容で実施。

## 市町村男女共同参画行政担当者研修会

愛知県県民生活部社会活動推進課男女共同参画室

TEL 052-954-6179

FAX 052-954-6910

メールアドレス danjo@pref.aichi.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/danjo/>

### ① 目的

地域住民に直接接する立場にある市町村職員に対して、男女平等意識の啓発や男女共同参画行政のあり方等について理解を深めるため。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

市町村における男女共同参画行政の担当職員で、比較的经验の浅い者。

#### ・制度の内容

平成4年度から、1年に1回の割合で男女共同参画の基本事項に関する講義、市町村の事例発表（条例や計画を策定する際の取組等）、愛知県の男女共同参画行政に関する説明等。

### ③ その他特記事項

平成16年度実績  
愛知県男女共同参画室長講話、男女共同参画に関する行政説明、市町村事例発表

**市町村男女共同参画行政主管課長会議**  
 愛知県県民生活部社会活動推進課男女共同参画室  
 TEL 052-954-6179  
 FAX 052-954-6910  
 メールアドレス danjo@pref.aichi.lg.jp  
 ホームページ http://www.pref.aichi.jp/danjo/

**① 目的**

男女共同参画行政の現状や当面の課題等について、最近の国の動向を含めて情報提供、意見交換を行い、男女共同参画に関する意識啓発を図るため。

**② 制度の概要**

・対象者

市町村の男女共同参画行政主管課長等

・制度の内容

平成5年度から、1年に1回の割合で市町村の事例発表（条例や計画を策定する際の取組等）、男女共同参画に関する行政説明、男女共同参画に関する講話等。

**③ その他特記事項**

平成16年度実績

市町村事例発表、男女共同参画に関する行政説明

**地域づくり側面支援事業**  
 滋賀県政策調整部男女共同参画課  
 TEL 077-528-3071  
 FAX 077-528-4807  
 メールアドレス am00@pref.shiga.lg.jp  
 ホームページ http://www.pref.shiga.jp/c/danjo/

**① 目的**

市町の取組を支援するため、施策の実践方法を研究するゼミや施策の推進のための研究会を開催する。

**② 制度の概要**

・対象者

(1) 市町施策推進研究会

各市町男女共同参画担当課長

(2) 地域づくり実践研究会

各市町男女共同参画担当職員

・対象事業

(1) 市町施策推進研究会

「市町男女共同参画推進計画」の策定の促進や市町村施策の一層の推進に向けて、市長担当課長とともに研究する講座（研究会）の開催

(2) 地域づくり実践研究会

男女共同参画による地域づくりをさらに進めていくための効果的な支援のあり方について、市町担当職員とともに研究する講座（研究会）の開催

・制度の内容

(1)、(2)とも県が開催し、開催に係る経費を負担する。

・募集期間

(1) 市町施策推進研究会 年度初め、予算編成前（全2回）

(2) 地域づくり実践研究会 年度初め（3日間6講座）

**男女共同参画施策に関わる職員のためのプログラム**  
 大阪府生活文化部男女共同参画課  
 TEL 06-6942-3821

FAX 06-6944-6648  
 メールアドレス danjokiyodo@sbox.pref.osaka.lg.jp  
 ホームページ http://pref.osaka.jp/danjo/

**① 目的**

(Part1) 初めて男女共同参画施策を担当する市町村などの職員が、男女共同参画の視点をもって事業を推進していくことをめざす。

(Part2) 市民やNPOとの協働事業を担当する職員が、協働相手とよりよいパートナーシップを築き、担当職員としての資質を高めながら、男女共同参画社会を推進するための必要なスキルを身に付ける。

**② 制度の概要**

・対象者及び対象事業

(1) 配属年数が1年未満の男女共同参画施策担当の市町村等の行政職員及び関係施設の職員

(2) 市町村等の女性センター及び男女共同参画関係課職員

・制度の内容

研修の実施（各全5回）

・募集期間（平成17年度の場合）

(1) 平成17年4～5月

(2) 平成18年1月

**女性に対する暴力対策事業（被害者を支える人材養成）**  
 大阪府生活文化部男女共同参画課  
 TEL 06-6942-3821  
 FAX 06-6944-6648  
 メールアドレス danjokiyodo@sbox.pref.osaka.lg.jp  
 ホームページ http://pref.osaka.jp/danjo/

**① 目的**

女性に対する暴力に関する相談カウンセリング能力等の習得を目的とする講座を開催し、被害者を支える人材の養成を図る。

**② 制度の概要**

・対象者及び対象事業

市町村職員、女性センター職員、NPO、民生委員など地域で女性に対する暴力に関する相談を受ける機会が多い人を対象に講座を開催

・制度の内容

市町村職員、女性センター職員、NPO、民生委員など地域で女性に対する暴力に関する相談を受ける機会が多い人を対象に相談カウンセリング能力等の習得を目的とする講座を開催し、被害者を支える人材の養成を図る。

・募集期間（平成17年度の場合）

入門編 平成17年5月

市町村担当者編 平成17年10月

専門編 平成18年1月予定

**女性関係相談事業担当者研修事業**  
 大阪府生活文化部男女共同参画課  
 TEL 06-6942-3821  
 FAX 06-6944-6648  
 メールアドレス danjokiyodo@sbox.pref.osaka.lg.jp  
 ホームページ http://pref.osaka.jp/danjo/

**① 目的**

女性関係相談機関のスタッフを対象に女性相談機関及び相談事務局のあり方、相談機関の連携などについて、講座形式の研修を実施し、人材の養成を図る。

## ② 制度の概要

### ・対象者及び対象事業

市町村職員、女性センター職員など女性関係相談機関のスタッフを対象に講座形式の研修を実施

### ・制度の内容

市町村職員、女性センター職員など女性関係相談機関のスタッフを対象に女性相談機関及び相談事務局のあり方、相談機関の連携などについて、講座形式の研修を実施し、人材の養成を図る。

### ・募集期間

平成17年6月（平成17年度の場合）

## 情報担当者ネットワーク会議

大阪府生活文化部男女共同参画課

TEL 06-6942-3821

FAX 06-6944-6648

メールアドレス danjokiyodo@sbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ http://pref.osaka.jp/danjo/

### ① 目的

女性情報の収集・提供事業に携わる女性センター等職員を対象に情報の収集・組織化・提供等の業務遂行のための情報交換を行うとともに、担当職員相互の情報ネットワーク形成を促進する。

### ② 制度の概要

#### ・対象者及び対象事業

女性センター等職員を対象にしたネットワーク会議を開催

#### ・制度の内容

女性センター等職員を対象に情報の収集・組織化・提供等の業務遂行のための情報交換を行うとともに、担当職員相互の情報ネットワーク形成を促進する。

#### ・募集期間

平成17年6月（平成17年度の場合）

## 市町男女共同参画施策連絡会議

兵庫県県民政策部地域協働局男女家庭課

TEL 078-362-3160

FAX 078-362-5035

メールアドレス KS\_danjokatei@pref.hyogo.jp

ホームページ

### ① 目的

市町の男女共同参画施策担当者の連絡会議を開催することにより、男女共同参画社会づくりの取り組みについて、担当職員の理解を深めるとともに、啓発方法について情報交換・意見交換を行い、地域に密着した男女共同参画社会づくり活動の啓発を推進する。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

市町の男女共同参画担当職員

#### ・制度の内容

- ・開催回数：年2回程度開催予定（年度当初と年度末）
- ・開催内容：講演、グループワーク等

### ③ その他特記事項

連絡会議とは別に、各市町から要請があれば、市町が実施する会議等に県職員を派遣して、県の施策や男女共同参画の理念等の説明を行っている。

## 市町村男女共同参画担当者研修会

奈良県生活環境部男女共同参画課

TEL 0742-27-8729

FAX 0742-24-5403

メールアドレス danjo@office.pref.nara.lg.jp

ホームページ http://www.pref.nara.jp/danjo/

### ① 目的

男女共同参画社会の実現を目指して、学習・啓発活動に取り組む担当者を対象にジェンダーの視点や講座研修企画のノウハウを講義とワークで実践的に学ぶ。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

市町村男女共同参画・生涯学習・人権問題担当者  
男女40名

#### ・制度の内容

4月、4回（2日間）開催

## 県・市町村男女共同参画施策主管課長等会議

鳥取県企画部男女共同参画推進課

TEL 0857-26-7077

FAX 0857-26-7155

メールアドレス danjyo@pref.tottori.jp

ホームページ

### ① 目的

県下市町村男女共同参画主管課と県との一層の連携を図り、また国・県等男女共同参画推進施策の最近の動向、市町村男女共同参画条例・計画の制定、策定の促進について共通認識を図る。

### ② 制度の概要

#### ・対象者

- ・県下各市町村男女共同参画施策主管課長及び職員
- ・県男女共同参画施策関係課職員

#### ・制度（会議）の内容

（今年度実施分）

男女共同参画に関する講演を行う他、男女共同参画社会の推進に関する国、県の動向の説明、市町村の状況（事例発表）等意見交換を行う。

1. 施策説明（県男女共同参画推進課、県男女共同参画センター“よりん彩”）
2. 市町村施策意見交換
  - ・事例発表（鳥取市、八頭町）
  - ・事例発表についての質疑等
3. 講演

テーマ：「男女共同参画社会の実現を目指して」

講師：松原徳和氏

（内閣府男女共同参画局調査課調査官）

## 男女共同参画ゼミナール事業

岡山県生活環境部男女共同参画課

TEL 086-226-7313

FAX 086-225-2949

メールアドレス danjosankaku@pref.okayama.lg.jp

ホームページ http://www.pref.okayama.jp/

### ① 目的

男女共同参画の視点を持った人材等地域リーダーを養成すると共に、男女共同参画に対する地域間格差の是正を図るため。

### ② 制度の概要

- ・対象者  
一般及び市町村職員
- ・制度の内容  
講座開催6回
- ・募集期間  
年度当初

## 男女共同参画推進地域会議

愛媛県県民環境部県民協働局男女参画課

TEL 089.912.2331

FAX 089.933.4083

メールアドレス danjokiyodo@pref.ehime.jp

ホームページ http://www.pref.ehime.jp

### ① 目的

男女共同参画についての理解促進や各地域の推進状況等の情報交換を行う会議を各地域で開催し、市町等と協働して男女共同参画社会の形成を図る。

### ② 制度の概要

- ・対象者  
市町の男女共同参画行政関係者と各地域の団体グループ関係者
- ・制度の内容  
男女共同参画についての理解促進や各地域の推進状況等の情報交換を行う会議を各地域で開催する。
- ・募集期間  
年1回案内

## 市町村男女共同参画行政担当課長会議

福岡県生活労働部男女共同参画推進課

TEL 092-643-3391

FAX 092-643-3392

メールアドレス danjo@pref.fukuoka.lg.jp

ホームページ

### ① 目的

県と市町村相互の緊密な連携を図り、男女共同参画行政を一層推進させるため、毎年県下市町村担当課長会議を開催している。

また、会議の際は、外部講師を招き、男女共同参画に関する意識啓発も合わせて行っている。

### ② 制度の概要

- ・対象者  
県下男女共同参画行政担当課長
- ・制度の内容  
県の予算及び事業計画、県下の市町村における施策の推進状況等について説明。  
また、会議の際は、外部講師による講演を開催し、男女共同参画に関する意識啓発を行う。

### ・開催時期

年度当初（平成17年度 平成17年6月6日開催）

### ③ その他特記事項

H17年度講師 九州大学法学研究院教授 藪野祐三  
H16年度講師 西南学院大学教授 宮原哲

## (3) 人材情報

## 男女共同参画民間団体データベース

内閣府男女共同参画局

TEL 03-5253-2111

FAX 03-3581-9566

メールアドレス ipost-danjo@cao.go.jp

ホームページ http://www.gender.go.jp/

### ① 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、行政と民間団体及び民間団体相互の連携を円滑にし、民間団体の建設的な活動を振興するため、男女共同参画の活動を行っている民間団体に関する情報を広く一般に提供する。

### ② 制度の概要

- ・対象者  
各都道府県で女性団体連絡協議会等の男女共同参画に関する活動を行っている団体のネットワークに属している団体のうち、各都道府県から登録された団体。
- ・制度の内容  
・各団体の名称、設立目的、活動内容、連絡先（住所・電話番号・FAX番号）  
・当該団体がホームページを開設している場合は、URLを掲載し、リンク設定。

## 青森県女性人材バンク

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

TEL: 017-734-9228

FAX: 017-734-8050

メールアドレス seishonen@ags.pref.aomori.jp

ホームページ http://www.ags.pref.aomori.jp/danjo

### ① 目的

各種審議会等委員における女性の登用率は、全国トップクラスの水準を維持しているが、さらなる登用促進を図るため、当事業を整備し、政策・方針決定過程への女性の参画を促進する。

### ② 制度の概要

- ・対象者  
県及び市町村
- ・対象事業  
青森県女性人材バンク
- ・制度の内容  
県庁各課、市町村、大学、短期大学、女性団体等から県内で活躍している女性人材情報を収集し、県庁各課及び市町村等からの求めに応じて、審議会等委員に委嘱可能な人材を提供する。